

愛川町教育委員会

平成22年9月27日

愛川町教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成22年9月27日(月)
午後2時00分から午後2時38分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
(1) 教育長報告事項
(2) 平成22年第3回愛川町議会定例会について
- 4 出席委員 教育委員長 足立原 威
委員長職務代理者 岡本 弘之
教育委員 八木 一郎
教育委員 平田 明美
教育長 熊坂 直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 沼田 卓
教育総務課長 河内 健二
生涯学習課長 大八木 尚一
スポーツ・文化振興課長 近藤 史朗
指導室指導主事 高山 真一
教育総務課副主幹 佐藤 貴

◎開会

○(足立原委員長) 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、9月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （足立原委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （足立原委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

ご異議ありますか。よろしいでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ありがとうございます。ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返ししますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- （足立原委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についての（1）教育長報告事項、（2）平成22年第3回愛川町議会定例会について、以上2案を一括で説明をお願いいたします。

教育長、お願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- （足立原委員長） ただいま、教育長から説明がございましたが、まず、教育長報告事項についてお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

どうぞ、八木委員。

- （八木委員） 中津飛行場史跡巡りというのは、初めて今年度やられたんですけれども、どの辺を回るんですか。

- （足立原委員長） 教育長。

- （熊坂教育長） 史跡、それほどたくさんは残っておりませんが、1つは、正門の跡に門柱が1つ残っているんですね。アイコウホームの近所でございますが。

それと、中へ入りましたところに、旧の通信施設、一般的には中津の人は「司令塔、司令塔」と呼んでいたんですが。

大野建設の中ですね、それを見せていただいたということと。

それから、飛行機の格納庫の支柱というのでしょうか、三角のコンクリのものが1カ所、これは桜台の南公民館近くに1つだけ残っております。

それと、坂本坂の途中にあるコンクリの排水路、それが主なものでございます。

もう1つは、設置場所が変わってしまっているものとしまして、正門の門柱の大きなものが半繩のところにあるんですね。それを見ながら、これはどういう史跡だということ、山口学芸員のほうから説明をいたしました。

そんなような形での史跡巡りでございます。

- （足立原委員長） ほかに、いかがでしょうか。

- （足立原委員長） 私のほうから。司令塔ですか、通信指令塔。そういうものの保存、まあ、あれは一応敷地、大野建設のものですが、それを保存して史跡というかそういう形で残そうという雰囲気は、その方々にはなかったのか。あるいは、町としてはそういうことを考えていないのか。

たまたま私たちも、その当時、そこで中学校がありましたから、夏休みですが、あの辺も同窓会視察なんかしたんですが、見たんです。そういう考え方はないんでしょうか。

- （熊坂教育長） 一部には、そういう声もごぞいます。ただ、個人所有に今はなってしまうので、個人の方のお考えで決まるというのが史跡の保存の考え方だということを、学芸員のほうもその場で説明いたしました。

ただ、大野建設の中にあります司令塔は、結構見たいという希望者があるようで、その都度どうぞということで、大野建設では見学は許可をしているようでございます。今は倉庫として使われていますが、それをすぐには取り壊すとかそういうことはまだなさそうでございます。

そういう関係で、町で指定するというのはなかなか困難がある部分がございますので、今後、いろいろな形での研究はしていきたいと思っております。

- （足立原委員長） 例えば交渉してみるとかね、その分野で、敷地の中にあるんですものね。相当しっかりしているものなので。

あるいは、説明書というのかなそういうものを、説明板というんですか、そういうものを立てるとかいうことも考えられるから。

ほかにいかがでしょうか。ありませんか。

では、教育長報告事項については以上といたします。

それでは、議会定例会についてお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

どうぞ、八木委員。

- （八木委員） 今後の参考のために一つ教えていただきたいのですが、7ページの半原小学校の郷土資料館についてなんですが、質問の答弁として「保存、活用方法の取り組み」ということで、今後、学校施設の一部として活用していくと。その内容については、学校関係者とか文化財保護委員とか地域の人たちとこれから意見を聞いてやっていかれるということなんですが、ただ、学校施設の一部としての活用ということは、どうですか、どんなふうな実用的なことが想定されるでしょうか。私は、講堂にも使えないし、何か特別教室にするのかとかね、建物があれで、子供を入れて大丈夫かだとか、いろいろあると思うんですが。具体的に、もしわかる範囲で。

- （足立原委員長） では、どうでしょう。

- （熊坂教育長） なかなか難しい問題でして、検討課題がたくさんあるというのが現状でございます。

子供たちが活用できるというので考えますと、社会科なんかは、一時代前の生活のことを勉強いたします。おじいさん、おばあさんの時代。そうしますと、郷土のいろいろな使っていたもの等がありますので、今まで資料館に保存してあるものの中で、特に半原関係のものも結構あるわけですので、そういうのを社会科の授業で使えるような形というのは考えられますが、それが果たしていいのかどうかというのも検討課題がありますので、なかなか難しい問題だというふうに思っております。

○（八木委員） わかりました、はい。

○（足立原委員長） では、私のほうから1点ですが。今の関連なんです、半原小学校の拡張と郷土資料館の問題なんです、特に校舎の拡張というところで、既に動いていただいた方があるわけですね。2軒ですか、一遍にはないと思うんですけども。それまでは、学校の敷地の基準が大きかったということが変更になってきて、もう1軒、動かないでよくなったということになったんですが、最初の2軒については動いていただいたわけですね。

その人たちの思いとすれば、子供の遊び場が広がって、それでよい校庭として使えるんじゃないかということでの思いもあって協力していただいたわけですけども、それが変更になって、1軒だけはどうしても無理だよということで動けなかった。その、先に動いた方々の思いをどうこの校舎の拡張に、今現状で生かしていったらいいかという。

これは、一応そのまま使うということで書いてあるんですね。何かもうちょっと動いていただければ、広く、もっと広い面積の工事ができるんじゃないかと思うんですね。いろいろあると思うんですね。

そういう面の、動いていただいた方への配慮、そういうものはどうにかしていくことも大切かなと思うんですね、どうでしょうか。せつかく動いていただいたんですね。

○（河内教育総務課長） それでは、私のほうから概要を説明をさせていただきます、今の質問にお答えしてまいりたいと思いますが。

今回、用地の買収等につきましては、計画は平成3年あるいは4年に立てまして、その当時に、利用数が600前後だったんですけども、あと三、四年する間には700を超えるということで、それでその買収の計画を立てたということでございます。

その初めについては、地権者5人の方で5筆ということを計画しておりまして、それで3年から4年に始まりまして、実際に用地の買収については平成12年に1人の方から買収をしまして、それで、その当時の建物等がありましたその物件等についても動いていただくということでありました。

それから、その後については平成16年に買収しまして、2人目の方から買収しました。それで、ここでこの22年の3月に最終1人の方の用地について買収をしまして、計画の5名のうちの3名の分ということになりました。

それで、あと残りお2人の方があるわけでございます。計画は、先ほどの学校の校庭面積、また、あるいは校地の面積の基準が学校教育法等の規定でございまして、平成4年当時に計画したときと、それからその後の平成14年に改正がされました。それで平成14年に改正がされた時点におきましては、今の現状面積プラスアルファ1人の方の面積を買収することによってクリアができるということになりました。

したがって、今までの校地面積が、児童の1人当たりの面積が平成14年に改正がされましたので、その時点における児童数をもって算定し、平成14年のときには半原小学校の児童数530人で計算しますと、約5,300平方メートルぐらいでクリアできるということでありましたので、1人の方の用地を買収することによってクリアができているということでもあります。改正によって初めてわかったということで、それでそれ以降についても、計画に沿って買収を逐次進めてきたわけでございます。

今回のこの平成22年の3月に3人目の方の買収をしたわけですが、それで約1,300平方メートルぐらいプラスアルファになりましたので、もう当然クリアできていますので、あとの2人の方については、現在、建物を持ってそこに住んでおられるという方でございますので、ここでまた移転までして買収していくというのは、基準をクリアもできたことも含めて、買収はこれ以降については変更していきたいという表明をさせていただきまして、了解をいただいたということでございます。

したがって、これからのについては、平成22年の3月に買収した面積をもって終了させていただき、具体的に校庭利用計画を平成22、23年にしまして、その校庭の活用方法を具体的に詰めていきたいということにしております。

その校庭の拡張の部分については、用地が新たに買収されておりますので、そこを半原小学校の考えについて、学校関係者と協議をいたしまして、その利用等をまた有効的に活用する方法を研究していきたいということになってございます。

それとあと、半原小学校については、ここにも質問がありますけれども、郷土資料館がありまして、昭和53年当時に建物を全面改築し、新しく新郷土資料館としたところであります。

その場所については、旧半原小学校の木造校舎であるのでその建物を今後どうするかということについては、今までの議会等におきましての町長等の答弁では、学校の施設の一部と

して活用していきたいということで来ましたので、それを継承し、その辺の具体的な内容等について内部で案づくりをしております、その案がある程度固まった段階において、また教育委員さんのほうにも広くご意見をいただきながら、最終的には文化財保護委員さんあるいはまた地域の行政区等の方々ともそんなお話をしていき、方向を定めていきたいなということで今考えているところでございます。

そのようなことでの計画としては持っているということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

- （足立原委員長） わかりましたのですが、例えばですね、最初、当時考えた校庭が、こういうことをつくろうとかそういうことで交渉には入ったと思うんですよ。どうしてもお願いしますよということで。住みなれた家を動かすということですから、大変なことですよ。そういうことが、だんだん基準がですね、それで児童数も減ってきた、それほど伸びない、あるいは基準も変わってきたということでこうなったんだということで、それはわかるんですが、最初に描いたものはこうなんだというものがあると思うんですよ。その人たちも、「だったら、じゃあまあ、うちも動きたくないけど動かしようよ」と、こうなったと思うんですね。

だから、そのことが非常に、僕は思いがね、よく委員会としても説明する必要があるかなと。ご理解をいただく。それなりには理解いただいているようではございますけれども、そんなことをちょっと思いましたね。理解を得た方へのね。そういうようにはならない、どうしても計画、いや、それは基準が減ったからこうなったんだということはもちろんおわかりになっているわけではございますけれども、その辺のところはね。

例えば道路なんかも、例えば「道路をつくるよ」と言っただけで、みんな動いてきた。だけれども、どうしても1人や2人協力できない。そうになると、ちっともいつまでたってもできないということになると、協力していただいた方は、ちっともできないじゃないかと、こうなるわけでしょう。まあ、道路とは違うんですけれども、学校の敷地なんですけれども。そんなことをちょっと思うんですけれども、いかがですか。

- （河内教育総務課長） 校庭の拡張ということで用地は買収をしましたので、そのところについては、今の現状の中では、第2校庭みたいなことで位置づけをしまして、高価な土地でもあり、買収したわけですので、有効的に学校施設のために使いたいということでの考えでありますし、また、学校のほうにそのようなことを含めまして話をし、具体的に、今現時点で有効的な活用ということでしたときに、どういう方法があるかということについて再度検討を

していきたいということでございますので、そのようなことをご理解いただきたいと思います。

○（足立原委員長） はい、わかりました。

どうぞ、八木委員。

○（八木委員） 今回の委員長との関連なんですけど、言わんとしていることは、最初に用地を協力してくれた人々に対して、やっぱり配慮をして感謝の心を捧げるような、具体的な行動はわかりませんが、そういうことも必要であろうということだと思います。

それとあと、5名を予定していたとき3名だけでも、学校の敷地の拡張をしたところの地型ですか、地形。例えば、本来はここを入れて初めて四角形になったんだけど、変形でやめてしまったとか、そういうことはあるんですか。

○（足立原委員長） それは、僕はそこを言いたいんですよ。

○（八木委員） 凹凸ができてしまったとかね。だったら、お金にも絡むことですが、四角形にして買い上げておいたほうがいいのかね。これはまた別のサイドの話ですが、これはどうなんですかね。

○（足立原委員長） どうぞ。

○（河内教育総務課長） 当初の予定については、結局、今の校舎の東側に当たるわけでございますけれども、全部の用地でいきますと約2,300平方メートルになるわけですが、ほとんど長方形みたいなことで計画としては持っていたわけですが、それで今回、その2人の部分を買取しないことになった場合、若干、長方形の部分の角が欠けるようなことになっていきますけれども、十分に第2校庭というんですかね、例えばミニバスケットボールを行うことができるというような面積も確保でき、それから部分的に学校農園として、若干ちょっと角になったところについては使うことができるということと、それからまた若干ながら駐車スペースもそれを確保ということもありますので、そういった面で有意義に、校庭そのものが買取されたところが使えるかなというイメージとして、私のほうで絵をかいてみたりはしております。

その辺については、また具体的に学校等と協議はしていきたいとは思いますが、有効的に使っていけるということで私のほうは考えてございます。

○（八木委員） わかりました。

○（足立原委員長） よろしいでしょうか。

どうぞ、岡本委員。

○（岡本委員長職務代理者） 買収のほうとはちょっと関係ないんですけども、郷土資料館、旧のものです、小学校にあるもの。それを今後どうするかということなんですけれども、公園内にできた新しい郷土資料館の中には、その半原の……半原というのは昔から宮大工で有名で、校舎にもそういったような特徴あるところが使われているから、そういう意味からこの旧の資料館を残そうという意味があるわけですよ、ある意味では。そういう強い言い方もあるわけでしょう、一方では、そういうことで。

今度できた新しいところには、そういうのも組み入れたものになっているんですかね。やがてこれがなくなるのはわかっていたわけですから、新しいのをつくるのは。相当長期計画的な中から、そういう中に、ある部分では入れた形になっていけば、郷土資料館の建物としては特徴があるけれども、その中に移したからこれはなくせるという理屈は立つと思うんですよ。

ただ、そういうのがなくて、そうやって半原のこの校舎の特徴があるんだという住民の方の意思が強いと、やっぱりただ壊すのはもったいないじゃないか、歴史的意味があるんじゃないか、残したほうがいいんじゃないかと、いろいろ意見が出てくると思うんですね。その辺は、特に新しいほうをつくるときには全然声がなかったんでしょう。

○（足立原委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 郷土資料館が、新しくできたわけですが、この経過の中では、旧郷土資料館の材料を使いながら資料館がつかれないかというのが、原点にはございました。ところが、木造であるということ、それから資料館をつくるときの半分以上の目的のところ、収蔵庫をつくるというのがございました。これを合体していくとなると、今の材料を使ったのでは建築基準法上の防火の関係で無理があるということが研究をしていく中で出てまいりました。したがって、今のものを活用しながら郷土資料館をつくるという案は、そこで一時頓挫をさせていただきます。

その後、経過の中では、愛川公園を整備する中で、工房村が隣にできているかと思いますが、あれを県に整備をしていただく条件として、町が、博物館とは言いませんけれども、資料館みたいなものをつくるということも、県のほうの条件でももとはあったんですね。

そういうようなことから、同じ敷地内に郷土資料を展示するものができないかという県のお話もありまして、そういうことを総合しまして、今の建物の建材などを使うことを前提にしての研究をしましたが、この材料を使っただけの資料館は建築法上の難しさがあったとのことでした。ところが、工房村をつくっていただくには、県のほうでも何かの形で町も施設はつ

くってくださいよとそういうような中で、一度、旧郷土資料館と新しい郷土資料館の考えを切り離そうと、そういう形になったわけでございます。それで、切り離して、こちらの旧資料館のほうは後でもう少し考えると。その中で新しいものをつくって、当初の郷土資料館をつくる目的というものは達成ができたわけでございます。

したがいまして、残っているのはこの旧郷土資料館なんですが、地元の思い等もありますので、これをどうしていくかは、先ほども申しましたように今後のいろいろな課題があります。これから研究をしていきたいと、そういう段階でございます。

○（足立原委員長） よろしいですか。

ほかにいかがですか。

特によろしいでしょうか。この関係で何かほかに質問はないでしょうか。

それでは、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項については、教育長報告のとおり承認されました。

以上で、9月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、ここで閉会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、9月定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。